

福島県新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止重点対策について

県内の新規感染者数が減少傾向にあったことを踏まえ、3月6日に「まん延防止等重点措置」と県独自の非常事態宣言が解除されたところですが、再び感染者数が増加し、近隣町でも新規感染の発表が続いております。

つきましては、別添の感染拡大防止重点対策を実施するとともに、基本的な感染対策を徹底していただくよう、よろしくお願いします。

なお、のどの痛み、咳、発熱など、体調に異変がある場合は、早めの受診をお願いします。

◎昭和村国保診療所

電話 0241-57-2255 【平日9:00～17:00】

◎受診・相談センター

電話 0120-567-747 【24時間対応】

◎無料PCR検査を行っています。

【対象】無症状で、心配される方

（昭和村に居住されている方、昭和村内で勤務されている方）

【受付】月曜日から木曜日（祝祭日は除く）

午前8時30分～午後5時15分

福島県新型コロナウイルス感染症関連情報ポータルサイト

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>



昭和村新型コロナウイルス感染症対策本部

電話 0241-57-2645 【保健福祉課24時間対応】

感染拡大防止重点対策

令和4年3月7日（月）～3月31日（木）

①子どもを感染から守る

子どもの感染が依然多いことから、保護者の皆さま、教育関係、児童施設関係の皆さまへご協力をお願いします。

②高齢者に感染を広げない

重症化リスクの高い高齢者に感染を広げないため、ご協力をお願いします。

③移動・会食に関するリスク回避

移動・会食の機会が増える時期を迎えることから、ご協力をお願いします。

NEW ④感染が拡大している地域の皆さまへ

特に、感染が急激に拡大している地域においては、ご家庭や、教育関係、児童施設関係における対策の強化について、ご協力をお願いします。

～感染収束に向けて、引き続き基本的な感染防止対策の徹底をお願いします～

感染拡大防止重点対策

(特措法第24条第9項に基づく要請)
令和4年3月4日改定 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

ポイント1

子どもを感染から守る

保護者

- ・登校前にご家庭で、検温を始め体調確認をお願いします。
症状があるときは登校は控えてください。
- ・ご家族に、感染者が確認された場合は、家族内の児童・生徒が通う学校を始め、関係する施設に速やかに連絡してください。

各学校・幼稚園・
保育所・
認定こども園・
放課後
児童クラブ・
学習塾・
スポーツ団体 等

- ・学習活動中を始め、登下校中・休憩時間・放課後・その他の活動で
基本的な感染防止対策の徹底を指導してください。
○不織布マスクの正しい着用 ○人との距離の確保（できるだけ2m）
○こまめな換気（対角線上の窓を開けるなど） ○複合的な対策の実施
- ・感染リスクの高い学習活動（部活動を含む）や
宿泊を伴う学校行事等は停止してください。
- ・体調不良の児童・生徒は、無理をさせず帰宅させてください。
- ・先生や指導者の方も、体調管理の徹底をお願いします。

「感染対策一斉点検」「ご家庭でもコロナ感染対策チェック」をお願いします。

高齢者に感染を広げない

ご自身で

- ・ 感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・ 高齢の方や基礎疾患のある方は、感染リスクの高い行動は控えてください。
 - 混雑する場所や、感染リスクの高い場所への外出は控えてください。
 - 十分な栄養、適度な運動により免疫力アップをお願いします。

ご家族で

- ・ 家族内感染にならないよう、皆さんで取組をお願いします。
 - 定期的な換気、こまめな手洗いをお願いします。
 - 同居する高齢者と接する方は、感染リスクの高い行動は控えてください。
- ・ 接種の順番を迎えられた際には、新型コロナワクチンの接種をお願いします。

施設内で

- ・ 施設内感染には引き続き注意願います。
 - 職員の方はマスクを正しく着用してください。利用者の方も可能な限りお願いします。
 - 施設内にウイルスを持ち込まないよう、職員の方（ご家族を含む）の体調管理をお願いします。
- ・ 感染対策一斉点検を実施します。

移動・会食に関するリスク回避

移動

**感染拡大地域との
不要不急の往来は控えてください。**

(ワクチン・検査パッケージの適用、対象者全員検査は実施しません)



会食

同一グループ・同一テーブルでの会食は4人以内
としてください。(ワクチン・検査パッケージの適用、対象者全員検査は実施しません)

控えてください！

×密閉・密集・密接

×体調不良で参加

×大声やマスクなしでの会話

×深酒

※お店側と利用する側、双方が感染防止対策を徹底することが大切です。

感染対策の徹底された飲食店を利用してください。

感染拡大防止のための基本対策

令和4年3月4日改定 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

1 一人ひとり **基本的な感染対策**を**徹底**してください。



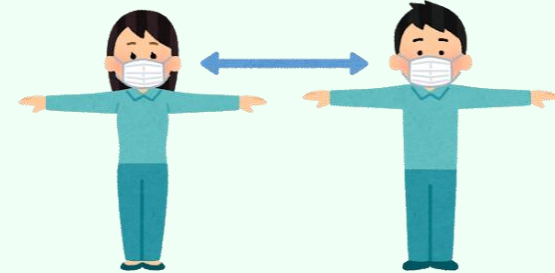
外出時や会話するときには、**マスクを正しく着用**しましょう。
※不織布マスクを推奨



こまめな**手洗い**、**手指消毒**を徹底しましょう。



窓を開けるなどして、**こまめに換気**をしましょう。



人との間隔は、できるだけ2m取りましょう。

2 **症状がある場合は登校・出勤を控え、早めに受診**してください。



かかりつけ医や診療検査医療機関に相談してください。

かかりつけ医がない場合やどこに相談してよいかわからない場合は
受診・相談センター(Tel0120-567-747)

福島県 診療検査医療機関

検索Q